

年金あれこれ

『20歳がスタート国民年金！！』

※一生使用しますので年金手帳は大切に保管してください

国民年金には20歳から60歳になるまでの、職業や所得に関係なく、すべての人が加入します。

20歳になると、国民年金に加入しなければならない人全員に年金手帳（基礎年金番号）が送付されます。年金に関する手続きは、基礎年金番号により行いますので、就職や転職などの時には、必ず年金手帳の提出を求められます。また、退職して年金を受ける手続きなどの時も必要となります。

※年金手帳が送付されたら、まずチェック！

- ・氏名にあやまりはありませんか？
- ・生年月日にあやまりはありませんか？
- ・性別にあやまりはありませんか？ もし、あやまりがあれば戸籍年金係にお知らせください。

※保険料は20歳から60歳までの40年間納めます

社会保険庁から送付される納付書で、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアなどで納めることができます。納めた保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

“口座振替”がお得です！

通常の振替日は翌月末ですが、届出により当月末振替にすると1か月あたり50円割引されます。また、1年分・6か月分をまとめて納めると、現金で納めるより割引額が多く大変お得です。

振替方法	当月振替による早割	納付書による6ヶ月前納	口座振替による6ヶ月前納	納付書による1年前納	口座振替による1年前納
割引額	毎月 50円 年間600円	700円	980円	3,070円	3,620円

これで将来も安心！保険料は忘れずに納めましょう

これからの家庭教育

酒・タバコぐらいいはたいしたことではないと思っていせんが。

20歳までは、心と体の成長のために特に大切な時期です。未成年者は急性アルコール中毒になりやすい、未成年でタバコを吸い始めた人は、大人になってからの人よりも肺ガンにかかりやすいなど、子どもの飲酒・喫煙が多くの悪影響を及ぼすことが医学的に明らかになっています。また、飲酒・喫煙は子どもの生活の乱れを招き薬物乱用などのさらには危険な行動につながる入口でもあります。

親は、子どもの飲酒・喫煙から目を背けたり、大したことはないと許したりせず、きちんと注意し、法律で禁止されていること、身体に害があることを、子どもが納得するようによく話し合ひましょう。

(子どもの飲酒・喫煙を許さない 文部科学省 家庭教育手帳小学生(高学年～中学生)編 抜粋)

自衛官募集中

■陸・海・空自衛官募集（特別職国家公務員）

「資格」18歳以上～27歳未満の男・女 「内容」2等陸・海・空士、一般曹候補生ほか各種目

「時間」8:00～17:00 「休日」週休2日制（年次休暇及び特別休暇等）

「給与」159,500円（高校新卒者基準）

「待遇」ボーナス：年4.5ヶ月（約75万円）食費・住居費：無料

「応募」履歴書不要・受験料不要（電話連絡により広報官が対応いたします）

「試験日」一般曹候補生：9月20日 2等陸・海・空士：8月31日・9月1日・9月29日

※ 防衛大学・航空学生・看護学生等の種目も受け付けています。

詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先 *自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所 TEL：01654-2-3921

住所 名寄市西1条南9丁目45（公園通り）

※ 受験申し込みは、和寒町役場総務課でも対応いたします。